

## 平成30年度 岩木山百沢スキー場非常用発電機更新工事

### 現場説明書

1. 工事に電気、給水設備の費用及び使用料は受注者の負担とする。
2. 工事の際には、関連工事関係者と連絡を密にとり、工事に支障のないように努めること。
3. 工事に際しては、『労働安全衛生法』等関係法令を厳守し、作業員の安全を確保すること。
4. 大型車による資材の搬出入時には、交通誘導員の配置を行うとともに、道路等に落とさないように十分注意し、万一落とした場合は速やかに清掃すること。
5. 本工事の施工により道路、周辺の土地・建物及び工作物等に損害を与えた場合には、受注者の負担で補修・補償すること。（必要に応じて、工事着工前の付近建物等の現況写真を撮影しておくこと。）
6. 施設関係者、近隣居住者及び一般利用者等の安全確保に十分注意し、迷惑行為や不快感を与えないよう留意するとともに、苦情等の処理は受注者が対応し、工事監督員及び担当課に遅滞なく、報告をすること。
7. 産業廃棄物に該当する現場発生材は許可処分場での処分とし、事前に収集・運搬及び処分業者の許可書の写しを提出すること。又、廃棄物の処分数量の一覧表を、品名ごとに作成し、マニフェストの写し(A票及びD票又はE票)を添付のうえ提出すること。
8. 工事の着手に先立ち、総合的な計画をまとめた総合施工計画書を提出すること。  
また、品質計画・一工程の施工の確認を行う段階及び施工の具体的な計画を定めた工種別の施工計画書を、当該工事の施工に先立ち提出すること。
9. 工事写真及び竣工写真は、公共建築協会編集の『工事写真の撮り方：建築設備編(最新版)』による。  
カラーサービス判以上とし、工事写真アルバム(A4版)に整理して提出すること。
10. 図面及び内訳書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(最新版)」・「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」による。
11. 縦覧設計書の公開数量は、「参考数量」であり、工事請負契約に規定する設計図書に該当しないものである。
12. 工事請負契約約款54条の規定により、工事目的物及び工事材料等を火災保険・建設工事保険、その他の保険に付すること。
13. 同一建築物又は同一敷地内の同種の工事を分割して発注し、新規に発注する工事(以下「後工事」という。)を現に施工中の工事の受注者と随意契約しようとする場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等は、契約済みのすべての工事(以下「前工事」という。)と後工事を一括して発注したとして算定した額から、前工事の額を控除した額とする。なお諸経費の算定及び記載されていない事項は、青森県土整備部建築工事積算基準による。
14. 請負契約締結後、現場施工に着手するまでの期間、及び完成検査終了後、事務手続や後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
15. 本工事における現場代理人の常駐義務及び主任(監理)技術者の専任要件については、兼務要件を満たす場合に限り緩和措置を適用する。その際は兼務届を提出すること。詳しくは「弘前市発注の建設工事における技術者等の取扱いについて」による。
16. 受注者は、受注者及び下請負人に対して暴力団又は暴力団関係者による不当介入があった場合、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
17. 工事に必要な書類は早急に提出し、CORINSの受注・竣工等の登録を遅滞なく行うこと。
18. 受注者は自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完成までに監督員の指示する様式(第6号様式)により、監督員へ提出することができる。
19. 工事の施工において指定管理者との連絡を密にして、施工すること。

創意工夫・社会性等に関する実施状況

<p>工事名</p>	<p>平成30年度 岩木山百沢スキー場 非常用発電機更新工事</p>		<p>受注者名</p>	
<p>項目</p>	<p>評価内容</p>	<p>実施内容</p>		
<p><input type="checkbox"/> 創意工夫</p> <p>自ら立案実施した創意工夫や技術力</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工に伴う器具、工具、装置等の工夫</li> <li>・コンクリート二次製品等の代替材の適用</li> <li>・施工方法の工夫、施工環境の改善</li> <li>・仮設備計画の工夫</li> <li>・施工管理の工夫</li> <li>・ICT(情報通信技術)の活用 等</li> </ul>		
	<p><input type="checkbox"/> 新技術活用</p>	<p>NETIS登録技術のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試行技術の活用</li> <li>・「少実績優良技術」の活用</li> <li>・「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」の活用</li> <li>・試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術の活用</li> </ul>		
	<p><input type="checkbox"/> 品質</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工、設備、電気の品質向上の工夫</li> <li>・コンクリートの材料、打設、養生の工夫</li> <li>・鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫</li> <li>・配筋、溶接作業等の工夫 等</li> </ul>		
	<p><input type="checkbox"/> 安全衛生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫</li> <li>・仮設備の工夫</li> <li>・作業環境の改善</li> <li>・交通事故防止の工夫</li> <li>・環境保全の工夫 等</li> </ul>		
<p><input type="checkbox"/> 社会性等</p> <p>地域社会や住民に対する貢献</p>	<p><input type="checkbox"/> 地域への貢献等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境への配慮</li> <li>・現場環境の周辺地域との調和</li> <li>・地域住民とのコミュニケーション</li> <li>・災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力 等</li> </ul>		

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名	平成30年度 岩木山百沢スキー場非常用発電機更新工事		
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする